

2023年5月

企業会計基準適用指針公開草案第76号

一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針(案)





企業会計基準適用指針公開草案第76号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針(案)」

企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(最終改正2011年(平成23年)3月25日)を 次のように改正する(改正部分に下線を付している。)。なお、従来和暦による表記を行っていた箇所について、西暦による表記を追 記するなどの形式的な修正を行っているが、当該修正のみを行っている箇所は、本新旧対照表に含めていない。

| 公開草案 | 現行 |
|---|------------------------------|
| 企業会計基準適用指針第 15 号 | 企業会計基準適用指針第 15 号 |
| 一定の特別目的会社に係る開示に関する | 一定の特別目的会社に係る開示に関する |
| 適用指針 | 適用指針 |
| | |
| <u>2007 年(</u> 平成 19 年 <u>)</u> 3 月 29 日 | 平成 19 年 3 月 29 日 |
| 改正 2008 年 (平成 20 年) 6 月 20 日 | 改正平成 20 年 6 月 20 日 |
| 改正 <u>2011 年(</u> 平成 23 年 <u>)</u> 3 月 25 日 | <u>最終</u> 改正平成 23 年 3 月 25 日 |
| 最終改正 20XX 年 XX 月 XX 日 | 企業会計基準委員会 |
| 企業会計基準委員会 | |
| | |
| 適用指針 | 適用指針 |
| 適用時期等 | 適用時期等 |
| 適用時期 | 適用時期 |
| 4-5. 20XX 年改正の本適用指針(以下「20XX 年改正適用指針」という。) | (新 設) |
| の適用時期は、20XX 年に公表された企業会計基準第 XX 号「リースに | |
| 関する会計基準」(以下「リース会計基準」という。) の適用時期と同 | |
| 様とする。 | |



| 公開草案 | 現行 |
|---|-------|
| 結論の背景 | 結論の背景 |
| 経緯 | 経緯 |
| 7-4. 20XX 年改正適用指針では、20XX 年のリース会計基準の公表に伴い、 | (新 設) |
| 参考(開示例3)に関する所要の改正を行った。 | |

参考 (開示例)

3. 不動産の流動化(1)

(開示例)

当社及び一部の連結子会社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これには特例有限会社や株式会社、資産流動化法上の特定目的会社があります。当該流動化においては、不動産を特別目的会社に譲渡し、当社及び一部の連結子会社は、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入によって調達した資金を、売却代金として受領します。

また、当該流動化においては、譲渡した不動産のリースバックを行っている場合があります。さらに、いくつかの特別目的会社に対しては、匿名組合契約を締結しており、当該契約による出資金を有しています。匿名組合出資金については、すべてを回収する予定であり、20XX年3月末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しており

参考 (開示例)

3. 不動産の流動化(1)

(開示例)

当社及び一部の連結子会社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これには特例有限会社や株式会社、資産流動化法上の特定目的会社があります。当該流動化においては、不動産を特別目的会社に譲渡し、当社及び一部の連結子会社は、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入によって調達した資金を、売却代金として受領します。

また、当該流動化においては、譲渡した不動産の<u>賃借(</u>リースバック<u>)</u>を行っている場合があります。さらに、いくつかの特別目的会社に対しては、匿名組合契約を締結しており、当該契約による出資金を有しています。匿名組合出資金については、すべてを回収する予定であり、<u>平成</u>XX 年 3 月末現在、将来における損失負担の可能性はない



公開草案

と判断しております。

ます。

これまで流動化を行い、20XX 年 3 月末において、取引残高のある特別目的会社は〇社あり、これらの直近の決算日における資産総額(単純合算)は X, XXX 百万円、負債総額(単純合算)は X, XXX 百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当社及び連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当期における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりです。

(単位:百万円)

| | 主な取引の金 | 主な損益 | 益 |
|------------------|-------------|------|------|
| | 額 又は期末残高 | (項目) | (金額) |
| 譲渡した不動産(注1) | X, XXX | 売却益 | XXX |
| 匿名組合出資金(注2) | XXX | 分配益 | XXX |
| 使用権資産の取得 (注3) | X, XXX | 支払利息 | XXX |

- (注1) 譲渡した不動産に係る取引金額は、譲渡時点の譲渡価額によって記載しております。また、譲渡資産に係る売却益は、特別利益に計上されております。
- (注2) 匿名組合出資金に係る取引金額は、当期における出資額によって記載しております。20XX 年3月末現在、不動産の流動化に係

これまで流動化を行い、<u>平成</u>XX年3月末において、取引残高のある特別目的会社は〇社あり、これらの直近の決算日における資産総額(単純合算)はX,XXX百万円、負債総額(単純合算)はX,XXX百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当社及び連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

現行

当期における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりです。

(単位:百万円)

| | 主な取引の金 | 主な損益 | 益 |
|------------------------------|-------------|--------|------|
| | 額 又は期末残高 | (項目) | (金額) |
| 譲渡した不動産(注1) | X, XXX | 売却益 | XXX |
| 匿名組合出資金(注2) | XXX | 分配益 | XXX |
| <u>賃借(リースバック)取引</u> (注 3) | = | 支払リース料 | XXX |

- (注1) 譲渡した不動産に係る取引金額は、譲渡時点の譲渡価額によって記載しております。また、譲渡資産に係る売却益は、特別利益に計上されております。
- (注2) 匿名組合出資金に係る取引金額は、当期における出資額によっ



| 公開草案 | 現行 |
|---------------------------------------|---|
| る匿名組合出資金の残高は、X, XXX 百万円であります。また、当 | て記載しております。 <u>平成</u> XX年3月末現在、不動産の流動化に |
| 該匿名組合出資金に係る分配益は、営業外収益に計上されており | 係る匿名組合出資金の残高は、X,XXX 百万円であります。また、 |
| ます。 | 当該匿名組合出資金に係る分配益は、営業外収益に計上されてお |
| (注3) 譲渡した不動産についてリースバックを行っている場合があ | ります。 |
| り、 <u>リースバックについて、リース開始日に、使用権資産とリー</u> | (注 3) 譲渡した不動産について <u>賃借 (</u> リースバック <u>)</u> を行っている場 |
| ス負債を計上しております。なお、使用権資産の取得に係る取引 | 合があり、 <u>当該賃借取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ</u> |
| 金額は、リース開始日に算定されたリース負債の計上額に付随費 | て会計処理されております。なお、当該賃借取引は、解約不能な |
| 用を加算した金額で記載しております。また、リース負債は毎月 | オペレーティング・リース取引に該当し、その未経過リース料の |
| の返済を行っており、20XX 年 3 月末現在におけるリース負債の | 金額については、「リース取引関係」において注記しております。 |
| 残高は X, XXX 百万円であり、リース負債に係る支払利息は、営業 | |
| 外費用に計上されております。 | |

以上